

「計量実務問答集」申込書

申込冊数 _____ 冊

申 込 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(申込者)

法人名又は個人名 _____

郵便番号 _____

住 所 (送付先) _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

担当者名 _____

なお、書籍は（一社）東京都計量協会の事務局で保管しております。

ご来所の際にお渡しすることも可能です。（現金引換え）

ご希望の方は下記に、来所予定日をご記入下さい。

* 来所渡しを希望 予定日： _____ 月 _____ 日 _____ 時頃

* 購入申込は、F A Xまたは e-mail にて送信してください。

FAX:03-6666-8970 (東京都計量協会内事務局)

e-mail : kei.con1973@gmail.com

会員各位

一般社団法人計量器コンサルタント協会

「計量実務問答集（改訂版）」の販売について（ご案内）

時下、ますますご清祥のことと、お喜び申し上げます。

さて、当協会では、大阪府計量協会において発行の書籍「計量実務問答集」（改訂版）を

下記通り販売することとしました。当書籍は、計量に携わる皆様の実務上の一つの参考事例として、ぜひとも活用していただきたくご案内をさせていただきます。

本書は、平成 22 年に発行した改訂版の内容を見直すとともに、商品量目においては計量行政室発行の「計量法における商品量目制度 Q&A 集」に参考資料として示されている特定商品分類表に基づき商品进行分类し、回答を作成しました。さらに、制度改正に伴う「自動はかり Q&A」（計量行政室 HP 参照）等の新たな項目も掲載しております。 購入を希望される方は、別紙「申込書」により FAX 等でお申込みください。

記

1 内 容 ①計量全般について ②内容量等表記について ③計量行政室 Q&A 集

④検定検査について ⑤適正計量管理事業所について ⑥計量証明事業者について

⑦特定計量器製造修理事業について ⑧計量器の販売について

⑨取引証明について ⑩その他 ⑪自動はかり Q & A ⑫資料編 （全 337 ページ）

2 発行元 一般社団法人大阪府計量協会

3 販売額 一冊 会員価格 2,200 円（税込）

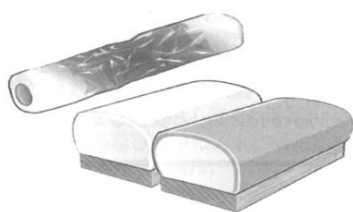
* 申込書に必要部数をご記入後、事務局宛てにお申込みください。

* 請求書及び冊子をお送りいたします。

* 送料及び振込み手数料はご購入者様のご負担とさせていただきます。



「計量実務問答集」表紙



掲載ページ（抜粋）

Q (No.130) ⇒ 「ちくわ」の内容容量表記
「ちくわ」を密封して販売する場合、内容容量表記義務はありますか？

A 内容容量表記義務はありません。

解説 「ちくわ」は、経済産業省「計量法における商品量目制度 Q&A 集」「特定商品分類表」では、法第12条第1項（政令第1条）別表第1第16号「魚（魚卵を含む。）、貝、いか、・・・⇒(3)(2)に掲げるもの以外の加工品⇒ねり製品⇒その他のねり製品」に分類されると思われますので、特定商品に該当します。計量し特定物象量を示して販売する場合、量目公差表(一)が適用されます。

また、法第13条商品としては、政令第5条第13号(2)に「缶詰、魚肉ハム及び魚肉ソーセージ、節類及び削節類、塩辛製品並びにぬか、かす等に漬けたもの」と規定されていますので、密封した場合、内容容量表記義務はありません。